

中世哲学会研究機関誌投稿規程

1 投稿期間

- 研究機関誌発刊前年度の12月15日から1月15日まで。

2 投稿資格

- 当該年度までの会費をすべて納入済みの中世哲学会正会員に限る。ただし、新入会員で、投稿期間時に、まだ会費を請求されていない者は除く。

3 原稿の種類

- 投稿できる原稿の種類は下記の通りである。投稿者は、投稿時に、原稿の種類を指定すること。
- 投稿者が原稿の種類を指定していない場合、編集委員会がこれを判断する。

3.1 「論文」

- 一次文献の精確な読解に基づき、論理的首尾一貫性をもって執筆され、研究史の中で新たな貢献として位置づけられるもの。
- 上記の評価基準のどれか一つについて卓越しており、本機関誌に掲載することが有意義と認められるものを「研究論文」として掲載することがある。この判断は、編集委員会が行う。

3.2 「サーヴェイ論文」

- ある分野についての最近の研究状況を網羅的にまとめて紹介し、会員への情報提供に資することを目的とする論文。

3.3 「研究ノート」

- 主として、比較的短い原典テキストの文献学的分析など、論文の体裁は取らないが、研究上有益と認められるもの。

3.4 「討論」

- 本機関誌に掲載された論文その他についてのディスカッション。

3.5 「書評」

- 最近出版された書籍の紹介。

3.6 その他

- 「海外学会報告」など。上記以外のジャンルの原稿を投稿したい場合には、事前に本会事務局に相談されたい。

4 投稿の制限

- 前年度の本研究機関誌に論文・サーヴェイ論文が掲載された者は論文・サーヴェイ論文を投稿することができない。
- 同一年度に複数の論文・サーヴェイ論文を投稿することはできない。
- (1) 前年度の本研究機関誌に論文・サーヴェイ論文が掲載された者が、他の種類の原稿を投稿すること、および、(2) 同一年度に論文・サーヴェイ論文と他の種類の原稿とを投稿することについては、原則的にこれを制限するものではないが、この場合については、事前に本会事務局に相談されたい。
- なお、本会よりの依頼原稿については上記制限の範囲外とする。

5 原稿の書式

- 原稿のサイズは A4、文字の大きさは、10 ポイントから 11 ポイントとし、40 字× 40 行、横書きに整形する。
- 注や参考文献などもすべてこの書式にすること。注については、ワープロ等の脚注機能を用いず、本文末にまとめて、上に定めた書式で記すこと。
- ワープロ等の文字カウント機能などに頼らず、必ず投稿者が、実際の原稿の文字数と行数を確認すること。

<細則>

- 1) 等幅フォントを用いて、1 行 40 字 (欧文文字は 0.5 字換算)、1 ページ 40 行でレイアウトすること。
ワープロソフトを使用する場合、ページレイアウトで 40 字・40 行に設定していても、実際には、それ以上の文字数が含まれる場合がある。
- 2) ワープロソフトの脚注機能を用いず、本文末にまとめて記すこと。
脚注機能では、注部分のフォントサイズや行間隔が本文と異なることで 1 ページあたりの文字数が本文より多くなる場合がある。
- 3) 原稿において行間等を開ける場合、空白行も分量に含まれる。

6 原稿の分量

- 原稿の分量の上限は、上記の書式に整形した場合のページ数による。
- 「論文」「サーヴェイ論文」 10 ページ（原稿とは別に、400 語程度の欧文レジュメを付すこと。）
- 「研究ノート」 5 ページ
- 「書評」 2.5 ページ
- 「討論」 2 ページ

7 投稿の方法

- 原稿の投稿は、次のいずれかの方法によるものとする。
 1. 原稿（欧文要旨を含む）と、下記必要事項を記入したファイルとを中世哲学会ホームページの投稿フォームページからアップロードする。
 2. 原稿（欧文要旨を含む）と、下記必要事項を記入したファイルとを添付した電子メールを、論文投稿用アドレスへ送付する。

論文投稿用アドレス: journal@jsmp.jpn.org

- 電子メールによる投稿が困難な者は、事前に事務局まで申し出た上で、提出すべきデジタルデータ形式を記録した USB メモリなどの媒体を、事務局まで郵送すること。
- 投稿に際しては、原稿とは別ファイルに、下記の事項を明記して、添付すること。
 - － 氏名、ふりがな、郵便番号、住所、メールアドレス、電話番号
 - － 原稿の欧文タイトル、投稿者の欧文氏名
- 提出するデジタル原稿は、(a)PDF ファイル、または (b)Microsoft Word ファイルとする。可能な場合には、(c) テキストファイルも提出すること。
なお、複数のファイルを提出する場合には、ファイル間で内容上の相違がないように留意すること。
- 手書き原稿、タイプ原稿、ワープロ専用機で作成した原稿等は受けつけない。
- 原稿は、可能な限り『『中世思想研究』原稿執筆のガイドライン』に従って執筆すること。

8 審査

1. 論文・サーヴェイ論文の査読

- 査読は、編集委員会が査読者を決定して行なわれる。なお、査読者についての情報は非公開とする。

- 本規程の 1 投稿期間、2 投稿資格、4 投稿の制限、5 投稿の書式、6 投稿の分量、7 投稿の方法 に記された条件を満たさない場合は査読の対象とならない。
- 査読結果は、(a) 採用、(b) 書き直し再投稿、(c) 不採用、の 3 種類とする。
書き直し再投稿となった投稿者は、定められた期間内に当該原稿を書き直して再投稿することにより、再査読を受けることができる。
- 査読結果の通知は、4 月中旬頃の予定。

2. その他の原稿の審査

- 上記受付期間内に到着した原稿について、編集委員会は審査を行なう。
- 審査結果の通知は、4 月中旬頃の予定。

9 投稿の際の注意

- 原稿は原則として公刊されていないものでなければならない。ただし本会、および他の学会、研究会等で口頭発表のみが行われている場合には投稿を許可する。この場合には、論文の注などで、その旨を明記すること。
- 論文・サーヴェイの投稿に関して、欧文要旨は、あらかじめネイティブスピーカーのチェックを受けることを必須とする。査読後、掲載が決定したのちにネイティブチェックの証拠となるもの（メール文面なども認める）を提出すること。

10 その他

- 投稿原稿の言語は原則として日本語とする。
- 本研究機関誌に投稿された原稿の著作権については、「中世哲学会著作権規程」に従う。
- 本規程の変更は、編集委員会がこれを行い、理事会が承認する。

【付則】本規程は『中世思想研究』第 60 号から適用するものとする。

（承認 2016 年 12 月 10 日 理事会）
（改定 2017 年 6 月 17 日 編集委員会）